

第4号様式(第7条関係)

有料老人ホーム重要事項説明書

作成日 令和3年7月1日

1 事業主体概要

事業主体名	株式会社シーユーシー・ホスピス
代表者名	代表取締役 吉田 豊美
所在地	東京都中央区東日本橋1丁目1番7号野村不動産ビル2階
電話番号/FAX番号	TEL03-5809-3319/FAX03-5839-2176
ホームページアドレス	http://cuc-hospice.com
資本金(基本財産)	1億円
主な出資者(出捐者)とその金額又は比率 ※1	株式会社シーユーシー : 100%
設立年月日	平成29年 3月 3日
直近の事業収支決算額 ※2	(収益) 1,682,472,530円(費用) 1,596,662,267円 (損益) 85,810,263円
会計監査人との契約	(無)・有()
他の主な事業	訪問看護 コンサルティング

※1 出資(出捐)額の多い順に上位3者の氏名又は名称並びに各出資(出捐)額又は比率を記入。

※2 原則として、収益は売上高+営業外収益、費用は売上原価+販売費及び一般管理費+営業外費用、損益は経常利益とする。

2 施設概要

施設名	在宅ホスピス伊勢原	
施設の類型及び表示事項	類型	1 介護付(一般型・外部サービス利用型) 2 <u>住宅型</u> 3 健康型
	居住の権利形態	1 利用権方式 2 <u>建物賃貸借方式</u> 3 終身建物賃貸借方式
	入居時の要件	1 自立 2 要介護 3 要支援・要介護 4 <u>自立・要支援・要介護</u>
	介護保険	1 県指定介護保険特定施設 (番号 指定年月日) 介護専用型・混合型・混合型(外部サービス利用型)・地域密着型・介護予防・介護予防(外部サービス利用型) 2 <u>介護保険在宅サービス利用可</u>
	居室区分	1 <u>全室個室</u> (夫婦等居室含む) 2 相部屋あり
	介護に関わる職員体制	2:1 以上
	提携ホームの利用等	1 提携ホーム利用可() 2 提携ホーム移行型()
開設年月日	平成30年 7月 1日	
施設の管理者氏名	木村 由可利	
所在地	神奈川県伊勢原市桜台1-2-13	
電話番号/FAX番号	TEL0463-73-8428/FAX0463-73-8438	
メールアドレス	isehara@cuc-hospice.com	
交通の便 ※3	小田急線伊勢原駅南口徒歩3分	

ホームページアドレス	http://cuc-hospice.com																																																							
敷地概要 ※4	権利形態 所有 ・ <input type="checkbox"/> 借地 (借地の場合の契約形態) <input type="checkbox"/> 通常借地契約 ・ 定期借地契約 (借地の場合の契約期間) 年 月 日～ 年 月 日 (通常借地契約における自動更新条項の有無) 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 敷地面積 m ²																																																							
建物概要	権利形態 所有 ・ <input type="checkbox"/> 借家 (借家の場合の契約形態) <input type="checkbox"/> 通常借家契約 ・ 定期借家契約 (借家の場合の契約期間) 年 月 日～ 年 月 日 (通常借家契約における自動更新条項の有無) 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 建物の構造 RC造 地下 階 地上4階建 <input type="checkbox"/> 耐火 ・ 準耐火 ・ その他 延床面積 m ² (うち有料老人ホーム m ²) 建築年月日 年 月 日 建築 改築年月日 年 月 日 改築 建築確認の用途指定 <input type="checkbox"/> 有料老人ホーム ・ <input type="checkbox"/> その他 (診療所)																																																							
居室、一時介護室の概要	居室総数 24室 定員 24人(一時介護室を除く) (内訳) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>居室定員</th> <th>室数</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">居室</td> <td>個室</td> <td></td> <td>24室</td> <td>13.47m²～ 24.53m²</td> </tr> <tr> <td>うち2人定員</td> <td></td> <td>室</td> <td>m²～ m²</td> </tr> <tr> <td>2人部屋(相部屋)</td> <td></td> <td>室</td> <td>m²～ m²</td> </tr> <tr> <td>人部屋(相部屋)</td> <td></td> <td>室</td> <td>m²～ m²</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">一時介護室</td> <td>個室</td> <td></td> <td>室</td> <td>m²～ m²</td> </tr> <tr> <td>2人部屋(相部屋)</td> <td></td> <td>室</td> <td>m²～ m²</td> </tr> <tr> <td>人部屋(相部屋)</td> <td></td> <td>室</td> <td>m²～ m²</td> </tr> </tbody> </table>					居室定員	室数	面積	居室	個室		24室	13.47m ² ～ 24.53m ²	うち2人定員		室	m ² ～ m ²	2人部屋(相部屋)		室	m ² ～ m ²	人部屋(相部屋)		室	m ² ～ m ²	一時介護室	個室		室	m ² ～ m ²	2人部屋(相部屋)		室	m ² ～ m ²	人部屋(相部屋)		室	m ² ～ m ²																		
		居室定員	室数	面積																																																				
居室	個室		24室	13.47m ² ～ 24.53m ²																																																				
	うち2人定員		室	m ² ～ m ²																																																				
	2人部屋(相部屋)		室	m ² ～ m ²																																																				
	人部屋(相部屋)		室	m ² ～ m ²																																																				
一時介護室	個室		室	m ² ～ m ²																																																				
	2人部屋(相部屋)		室	m ² ～ m ²																																																				
	人部屋(相部屋)		室	m ² ～ m ²																																																				
共用施設・設備の概要 (設置箇所、面積、設備の整備状況等)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>食堂</td> <td>設置階 2階・3階</td> <td>(49.66m²)</td> </tr> <tr> <td>浴室</td> <td>一般浴槽</td> <td>設置階 2階 (12.19m²)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">浴室</td> <td>リフト浴</td> <td>設置階 (m²)</td> </tr> <tr> <td>ストレッチャー浴</td> <td>設置階 3階 (14.83 m²)</td> </tr> <tr> <td>便所</td> <td>設置箇所 2階2か所3階2か所</td> <td>各居室</td> </tr> <tr> <td>洗面設備</td> <td colspan="2">設置箇所 各居室・食堂に共用</td> </tr> <tr> <td>医務室(健康管理室)</td> <td>設置階 2階</td> <td>(14.73m²)</td> </tr> <tr> <td>談話室</td> <td>設置階 2階3階</td> <td>食堂 (49.66m²)</td> </tr> <tr> <td>面談室</td> <td>設置階 2階</td> <td>(10.27m²)</td> </tr> <tr> <td>事務室</td> <td>設置階 2階</td> <td></td> </tr> <tr> <td>洗濯室</td> <td>設置階 2階</td> <td>(6.99m²)</td> </tr> <tr> <td>汚物処理室</td> <td>設置階 2階3階</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護・介護職員室</td> <td>設置階 3階</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機能訓練室</td> <td>設置階 2階3階</td> <td>(49.66m²) 他の共用施設との兼用 無 ・ <input type="checkbox"/>有 (食堂)</td> </tr> <tr> <td>健康・生きがい施設</td> <td>設置階</td> <td>(m²)</td> </tr> <tr> <td>エレベーター ※5</td> <td colspan="2">1基(うちストレッチャー搬入可 1基)</td> </tr> <tr> <td>スプリンクラー</td> <td colspan="2">設置箇所</td> </tr> <tr> <td>居室のある区域の廊下幅</td> <td colspan="2">両手すり設置後の有効幅員 (2.2 m～3.0m)</td> </tr> </table>			食堂	設置階 2階・3階	(49.66m ²)	浴室	一般浴槽	設置階 2階 (12.19m ²)	浴室	リフト浴	設置階 (m ²)	ストレッチャー浴	設置階 3階 (14.83 m ²)	便所	設置箇所 2階2か所3階2か所	各居室	洗面設備	設置箇所 各居室・食堂に共用		医務室(健康管理室)	設置階 2階	(14.73m ²)	談話室	設置階 2階3階	食堂 (49.66m ²)	面談室	設置階 2階	(10.27m ²)	事務室	設置階 2階		洗濯室	設置階 2階	(6.99m ²)	汚物処理室	設置階 2階3階		看護・介護職員室	設置階 3階		機能訓練室	設置階 2階3階	(49.66m ²) 他の共用施設との兼用 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (食堂)	健康・生きがい施設	設置階	(m ²)	エレベーター ※5	1基(うちストレッチャー搬入可 1基)		スプリンクラー	設置箇所		居室のある区域の廊下幅	両手すり設置後の有効幅員 (2.2 m～3.0m)	
食堂	設置階 2階・3階	(49.66m ²)																																																						
浴室	一般浴槽	設置階 2階 (12.19m ²)																																																						
浴室	リフト浴	設置階 (m ²)																																																						
	ストレッチャー浴	設置階 3階 (14.83 m ²)																																																						
便所	設置箇所 2階2か所3階2か所	各居室																																																						
洗面設備	設置箇所 各居室・食堂に共用																																																							
医務室(健康管理室)	設置階 2階	(14.73m ²)																																																						
談話室	設置階 2階3階	食堂 (49.66m ²)																																																						
面談室	設置階 2階	(10.27m ²)																																																						
事務室	設置階 2階																																																							
洗濯室	設置階 2階	(6.99m ²)																																																						
汚物処理室	設置階 2階3階																																																							
看護・介護職員室	設置階 3階																																																							
機能訓練室	設置階 2階3階	(49.66m ²) 他の共用施設との兼用 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (食堂)																																																						
健康・生きがい施設	設置階	(m ²)																																																						
エレベーター ※5	1基(うちストレッチャー搬入可 1基)																																																							
スプリンクラー	設置箇所																																																							
居室のある区域の廊下幅	両手すり設置後の有効幅員 (2.2 m～3.0m)																																																							

消防用設備等	消火器	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有
	自動火災報知設備	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有
	火災通報設備	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有
	スプリンクラー	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有
	防火管理者	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有
	防災計画（水害・土砂災害を含む）	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有
緊急通報装置等緊急連絡・安否確認	緊急通報装置等の種類及び設置箇所 緊急呼び出しボタン 各居室・トイレ・浴室・共有施設 安否確認の方法・頻度等 自立：食事時間時 夜間は必要に応じ 要支援・要介護：食事時間時 夜間は必要に応じ	
同一敷地内の併設施設又は事業所等の概要 ※6	弊社運営 訪問看護 医療法人杏月会 伊勢原駅前クリニック	
有料老人ホーム事業の提携ホーム及び提携内容	—	

※3 最寄りの交通機関からの距離を徒歩で示す場合は、1分を80m以下の距離で換算すること。

※4 借地契約を締結していない場合は、敷地面積のみ記入する。

※5 ここでいうストレッチャーは標準仕様のものとする。

※6 同一建物内の施設は全て、営業主体と面積とともに記入する。併設施設又は事業所等が、介護保険法により居宅サービス事業者として指定されている場合（指定居宅介護支援を含む）は、その種類と番号を記載すること。

3 利用料 ※7

(1) 利用料の支払い方式

支払い方式 ※8		前払い方式	<input checked="" type="checkbox"/> 月払い方式	選択方式
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取り扱い		1 <input checked="" type="checkbox"/> 減額なし	2 日割り計算で減額	3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	当該施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案し改定を行う場合があります。		
	手続き方法	運営懇談会の意見を聴き同意を得たうえで改定するものとします。		

(2) 月払い方式

費用の支払方法 ※9	家賃、共益費は請求書により次月分を前月27日までに振込または引き落とし。食費は実食分を月額利用料に含まれない実費負担等の費用は実績分を月額請求と同時に請求書による支払い。		
敷金	<input checked="" type="checkbox"/> 無	・有（	0 円、家賃相当額の か月分）
月額利用料	110,000円 ～ 150,000円		
年齢に応じた金額設定	<input checked="" type="checkbox"/> 無	・有	

要介護状態に応じた金額設定	<input type="checkbox"/> 無 ・ 有						
料金プラン ※10	月額利用料	内 訳					
		共益費	介護費用	食費	生活支援費	家賃相当額	その他
	110,000円	25,000円		30,000円	20,000円	35,000円	
	140,000円	25,000円		30,000円	20,000円	65,000円	
150,000円	25,000円		30,000円	20,000円	75,000円		
算定根拠 ※11	共益費	<ul style="list-style-type: none"> 生活サービス及び事務部門人件費 共用部の水光熱費 施設の維持費（エレベーター、消防関係設備に保守点検費） 共用部の備品、消耗品、事務費、車両維持費 広告宣伝費 					
	介護費用	—					
	食費	朝300円 昼300円 夕400円 ※1食毎の喫食実績により1ヶ月分を取りまとめて請求。キャンセルは2日前16：00までに申し出があった場合に限る。					
	光熱水費	居室利用分					
	家賃相当額	居室及び共用施設等の利用料及び施設設備等修繕交換費・居室設備修繕交換費建物賃借料					
その他	生活支援サービス費 日常生活を営むために必要な5分以内の保険外サービス						
月額利用料に含まれない実費負担等 ※12	おむつ代、理美容代、被服クリーニング代、居室内の消耗品費、医療費等。その他別添「介護サービス等の一覧」による						

(3) 共通事項

改定ルール（勘案する要素及び改定手続等）	施設の維持管理、公租公課等の負担が増加した時、もしくは物価の変動・近隣相場との不均衡・施設の改良があった場合、運営懇談会の意見を聴き同意を得た上で改良する
前払金の返還金の保全措置	<input type="checkbox"/> 無 ・ 有 保全措置の内容（ ） 無の場合の理由（ ）
サービスの提供に伴う事故等が発生した場合の損害賠償保険等への加入	<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 有の場合の保険名（ 一般社団法人 全国訪問看護事業協会）
消費税の対象外とする利用料等	施設利用料（家賃相当額・共益費）
短期利用の設定（短期利用特定施設入居者生活介護の届出がある）	<input type="checkbox"/> 無 ・ 有 有の場合は 別添短期利用のサービス等の概要 参照

※7 消費税を含む総額表示とすること。

※8 前払い方式と月払い方式の併用の場合は選択方式とする。

※9 前払金や月額利用料の請求時期や支払い方法等を記入する。

※10 複数の料金プランがあるときはそれぞれのプランの金額を示す。多様なプランがあると

きは別紙による明記でも可能だが、その場合でも、最低額、最高額、標準的な額のプランは記載すること。

※11 介護費用は介護保険に係る利用料を除く。

食費が1日単位の場合は、1か月30日の場合の費用を記入するとともにその旨記入する。光熱水費は当該費用に含まない部分(居室等)の負担がある場合は、その旨記入する。

※12 見込まれる総ての項目名を列記すること。

※13 個別機能訓練加算、夜間看護体制加算、医療機関連携加算、認知症専門ケア加算、サービス提供体制強化加算及び介護職員処遇改善加算を含めて記入する。

4 サービスの内容

(1) 全体の方針

運営に関する方針	私たちは、お客様の笑顔と幸せの実現を目的とします。 ① お客様の安全を第一に考えます。 ② お客様本位のサービスを提供します。 ③ お客様の個性を尊重します。 ④ 接遇マナーの向上に努めます。 ⑤ 清潔・美化に努めます。
サービスの提供内容に関する特色	私たちが在宅ホスピス伊勢原はお客様が安全で安心できる生活の場を提供させていただきます。 働くスタッフや施設が接遇を通してお客様本位なサービス提供を心がけて参ります。 終末期の方や難病をお持ちのお客様に対して医療看護介護を通じて適切な対応をさせていただくことで地域の方々への信頼される事業所となることでお客様の暮らしをお守りさせていただきます。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施 2 <u>委託</u> 3 なし
食事の提供	1 <u>自ら実施</u> 2 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施 2 <u>委託</u> 3 なし
健康管理の供与	1 <u>自ら実施</u> 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	1 <u>自ら実施</u> 2 委託 3 なし
生活相談サービス	1 <u>自ら実施</u> 2 委託 3 なし

(2) 介護サービスの内容

月額利用料(介護費用、光熱水費、家賃相当額を除く)に含まれるサービスの内容・頻度等	共益費	受付業務・管理・入退去相談業務・その他別添
	食費	3食の提供・配膳・下膳
	その他	別添 介護サービス一覧
(介護予防)特定施設入居者生活介護による保険給付及び介護費用によりホームが提供する介護サービスの内容・頻度等	別添	介護サービス等の一覧表による
月額利用料に含まれない実費負担の必要なサービスとその利用料	別添	介護サービス等の一覧表及び管理規程による
一部又は全部の業務を委託する場合は委託先及び委託内容 ※14	ネクサスケア	介護業務 ワダキューセイモア 入居者の洗濯(希望者)

<p>苦情解決の体制（相談窓口、責任者、連絡先、第三者機関の連絡先等） ※15</p>	<p>※事業所苦情対応担当 ・施設担当者一事業所長 TEL0463-73-8428（9：00～18：00）</p> <p>・本社お客様相談室 TEL03-5809-3319</p> <p>施設及び本社で解決できない場合は第三者機関に相談できる。</p> <p>第三者機関 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 TEL045-210-1111（代表）</p> <p>伊勢原市保健福祉部介護高齢課 TEL0463-94-4711</p>		
<p>事故発生時の対応（医療機関等との連携、家族等への連絡方法・説明等）</p>	<p>苦情・事故マニュアルに基づき、協力医療機関の指導のもとに対応。119番通報による医療機関への搬入を行うとともに施設から家族への連絡を行う。また、事故についての検証、今後の防止策を講じる。</p>		
<p>事故発生の防止のための指針</p>	<p>無・<input checked="" type="checkbox"/></p>		
<p>損害賠償（対応方針及び損害保険契約の概要等）</p>	<p>介護看護サービス等の提供にあたり、万が一事故が発生し入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、地震・津波等の天災、戦争、暴動等及び入居者の故意によるもの等を除き、速やかに入居者に対して損害の賠償を行います。ただし、入居者側に過失がある場合には賠償額を減ずる事があります。</p>		
<p>公益社団法人全国有料老人ホーム協会及び同協会の入居者基金制度への加入状況</p>	<p>協会への加入 <input type="checkbox"/> ・ 有</p>		
	<p>入居者基金への加入 <input type="checkbox"/> ・ 有</p>		
<p>利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況</p>	<p>有</p>	<p>実施日</p>	
		<p>結果の開示</p>	<p>有 無</p>
<p><input type="checkbox"/></p>			
<p>第三者による評価の実施状況</p>	<p>有</p>	<p>実施日</p>	
		<p>評価機関名称</p>	
		<p>結果の開示</p>	<p>有 無</p>
<p><input type="checkbox"/></p>			

※14 施設の警備業務など入居者の処遇と直接関わらない業務は除く。

※15 施設の体制と併せて神奈川県国民健康保険団体連合会や公益社団法人全国有料老人ホーム協会など、入居者が利用可能な第三者機関及び行政の担当部署の名称及び連絡先を記入。

5 介護を行う場所等

要介護時(認知症を含む)に介護を行う場所	入居している居室で介護します。ただし、心身の状況により居室移動の場合があります。	
入を居住後に替居え室る又は合施設	居室から一時介護室へ移る場合(判断基準・手続、追加費用の要否、居室利用権の取扱い等)	—
	従前の居室から別の居室へ住み替える場合(同上)	<p>事業者は、入居者の心身の状況により居室の住み替えが発生するなど、居室の権利において本契約に重大な変更を行う場合は、次の各号の手続きを行い書面にて確認する。</p> <p>① 事業所の指定する医師の意見を聴く ② 緊急やむを得ない場合を除いて一定の期間を設ける ③ 住み替え後の居室、権利及び介護等の内容、専有面積の変更に伴う費用負担の増減等について入居者及び連帯保証人等に説明を行い、入居者及び連帯保証人等へ同意を得る</p> <p>入居者の要望により居室を移動する場合は、文書にて事業者へ申請することとする</p> <p>・居室移動の精算方法 居室による賃料差額を日割り計算し居室の現状回復費用は別途負担していただく</p>
	提携ホームへ住み替える場合(同上)	

6 医療

協力医療機関(又は嘱託医)の概要及び協力内容	名称	伊勢原駅前クリニック
	診療科目	内科・消化器外科・整形外科
	所在地	伊勢原市桜台1-2-13
	距離及び所要時間	1分(同一建物1階)
	協力内容	希望者への訪問診療(往診) 必要時の入院先の病院の紹介、外来での診察対応
協力歯科医療機関(又は嘱託医)の概要及び協力内容	名称	伊勢原すずき歯科
	所在地	神奈川県伊勢原市桜台3丁目5-27
	距離及び所要時間	徒歩5分
	協力内容	訪問歯科
入居者が医療を要する場合の対応(入居者の意思確認、医師の判断、医療機関の選定、費用負担、長期に入院する場合の対応等)	<p>医師の判断を基本として協力医療機関、または入居者が希望する医療機関において治療を受けることができる。</p> <p>費用については、医療保険制度で支給される以外の費用は入居者負担とする。</p> <p>医師が入居者について入院が必要であると判断した場合は入居者及びご家族の意思を確認する。</p> <p>・入院中についても家賃・共益費・水光熱費は入居者負担とし</p>	

	てお支払いいただきます。 ・入院に係る費用は入居者の負担となる。 ・入退院の移送・同行については別添「介護サービス等の一覧表」による。
--	---

7 入居状況等 (令和 2年 7月 1日現在)

入居者数及び定員	13人 (定員 24人)	
入居者の状況	男性 6人、女性 7人	
	自立 0人	
	要介護 13人	(内訳) 要介護1 1人 要介護2 2人 要介護3 2人 要介護4 1人 要介護5 8人
	要支援 0人	(内訳) 要支援1 0人 要支援2 0人
平均年齢	65.4歳 (男性 60.8歳、女性 65.1歳)	
運営懇談会の開催状況 (開催回数、設置者の役職員を除く参加者数、主な議題等)	運営懇談会は、令和3年3月15日に開催を予定していたが新型コロナウイルス感染症予防対策のため開催を中止し、後日、書面配布で運営状況の報告をおこなった。	

注) 介護の要否別及び平均年齢については、入居者数が少ない等の状況により、個人が特定される場合には、プライバシー保護の観点から記入する必要はない。

8 職員体制

(1) 職種別の職員数等

(令和 3年 7月 1日現在)

	職員数	常勤換算後の		夜間勤務職員数 (17時00分～ 翌9時30分) (最少人数)	備考 (資格・委託等)	
		人数	うち自立対応			
従業者の内訳	管理者	1 ()	/			
	生活相談員	0 ()				
	直接処遇職員	24 (6)		7	2	
	介護職員	15 (5)		7	1	ネクサスケア業務委託
	看護職員	9 (1)		7	1	訪問看護員を兼務
	機能訓練指導員	1 ()				
	理学療法士	()				
	作業療法士	1 ()				
	その他	()				
	計画作成担当者	()				
	医師	()				
	栄養士	()				
	調理員	5 (5)				
	事務職員	1 (1)				
その他職員	5 (1)		1			
合計	41 (14)		3			

注1) 職員数欄の()内は、非常勤職員数で内数。

- 2) 直接処遇職員は、要介護者及び要支援者に対して介護サービスを提供する職員と自立者に対して一時的な介護その他日常生活上必要な援助を行う職員を合わせた数とし、また、常勤換算後の人数において、自立者対応の人数を内数で記入。
- 3) 機能訓練指導員及び計画作成担当者が他の職務を兼務している場合は、職員数の人数に※印をつけるとともに、兼務している職名を備考欄に記入。
- 4) 備考欄には、直接処遇職員や調理員等の委託、看護職員等の機能訓練指導員兼務、計画作成担当者の介護支援専門員資格等を記入。

(2) 職員の状況

管理者		他の職務との兼務				1	あり	2	なし			
		兼務に係る資格等		1 あり				資格等の名称				
				2 なし								
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者		
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数		4		4	4							
前年度1年間の退職者数		2	2	5	1							
業務に 応じた 職員の 経験年 数	1年未満											
	1年以上 3年未満											
	3年以上 5年未満				3			1				
	5年以上 10年未満	5		4	2							
	10年以上	3	1	6								
従業者の健康診断の実施状況					1	あり	2	なし				

○要介護者・要支援者に対する直接処遇職員体制

(特定施設入居者生活介護事業者(介護予防特定施設入居者生活介護を含む)の指定を受けた施設のみ記入。利用者数の「前年度の平均値」及び職員数の「常勤換算方法」等については、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年3月31日厚生省令第37号)等の規定によること)

	前々年度の平均値	前年度の平均値	今年度の平均値 ※18
要支援者の人数			
要介護者の人数			
指定基準上の直接処遇職員 の人数 ※16			
配置している直接処遇職員 の人数 ※17			

要支援者・要介護者の合計数 人に対する配置直接処遇職員 の人数の割合	:	:	:
常勤換算方法の考え方	常勤職員の週勤務時間 時間で除して算出		
従業員の勤務体制の概要	介護職員 早番	:	～ :
	日勤	:	～ :
	遅番	:	～ :
	夜勤	:	～ :
	看護職員 早番	:	～ :
	日勤	9:00	～ 18:00
	遅番	:	～ :
	夜勤	17:00	～ 9:30

※16 常勤換算後の人数。

※17 常勤換算後の人数。自立者対応の人数を除く。

※18 今年度の平均値は、作成日の前月までの平均値とすること。

○介護職員の保健福祉に係る資格取得状況

社会福祉士	人 (人)	介護職員実務者研修修了者	人 (人)
介護福祉士	15人 (5人)	介護職員初任者研修修了者	人 (人)
介護支援専門員	人 (人)	資格なし	人 (人)

注1) 資格を複数持っている職員がいる場合は、社会福祉士、介護福祉士の順に優先して記入する。他の資格を持っている職員を () に外数で記入する。

注2) 介護職員基礎研修及び各ホームヘルパー研修修了者は、介護職員初任者研修に含めて記入する。

9 入居・退去等

入居者の条件（年齢、心身の状況（自立・要支援・要介護）等）	自立・要支援・要介護
身元引受人等の条件及び義務等	身元引受人は、本契約に基づく入居者の事業者に対する債務について、入居者と連携して履行の責を負います。また、必要な時には、入居者の身柄を引き取ります。
生活保護受給者の受入れ対応	否・ <input checked="" type="checkbox"/> 可
施設又は入居者が入居契約を解除する場合の事由及び手続等 ※19	<p>（事業者からの契約解除）</p> <p>① 入居者が逝去した場合</p> <p>② 入居者から契約解除が行われた場合</p> <p>③ 事業者から契約解除が行われた場合</p> <p>・入居申し込み書等に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき</p> <p>・月額利用料その他支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき</p> <p>・入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし又はその危害の切迫した恐れがあり、かつホームにおける通常の介護方法及び接遇ではこれを防止することができないとき</p> <p>（入居者からの解約）</p> <p>・入居者は事業者に対して、少なくとも30日前に書面に</p>

		よる解約の申し入れを行うことにより、本契約を解除することができます 入居者が解約届を提出しないで居室を退去した場合には事業者が退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、本契約は解除されたものと推定します		
前年度における 退去者の状況	退去先別の人数	自宅等	0人	
		社会福祉施設	0人	
		医療機関	0人	
		死亡者	40人	
		その他	0人	
	生前解約の状況	施設側の申し出	(解約事由の例)	0人
		入居者側の申し出	(解約事由の例)	0人
体験入居の期間及び費用負担等		1泊10,800円 2泊3日まで		

※19 入居契約の条項に沿って、解除の事由及び手続、予告期間、前払金の返還時期等を正確に記入。

10 情報開示

入居希望者等への情報開示 ※20	重要事項説明書の公開	1 公開 (閲覧 ・ <u>写し交付</u>)	2 非公開
	入居契約書の公開	1 公開 (閲覧 ・ <u>写し交付</u>)	2 非公開
	管理規程の公開	1 公開 (閲覧 ・ <u>写し交付</u>)	2 非公開
	財務諸表の公開	1 公開 (<u>閲覧</u> ・ 写し交付)	2 非公開
	事業収支計画の公開	1 公開 (<u>閲覧</u> ・ 写し交付)	2 非公開

※20 県指針上、重要事項説明書、入居契約書及び管理規程は写し交付、その他は少なくとも閲覧であることに留意すること。

添付書類：別添1「介護サービス等の一覧表」

別添2「短期利用のサービス等の概要」（設定がある場合のみ）

別添3「神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表」

契約の締結にあたり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を行いました。

年 月 日 説明者署名 _____

契約の締結に当たり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を受けました。

年 月 日 署名 _____

介護サービス等の一覧表

特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）の指定（有・無）

区分	自立			要支援1～2、要介護1～5		
	提供サービスの別	利用料金に含まれるサービス	その都度徴収するサービス	介護予防特定施設入居者生活介護により提供されるサービス、又は、利用料金に含まれるサービス	その都度徴収するサービス	
サービスの提供内容等	提供方法（回数等）	提供方法（回数等）	金額（単価）	提供方法（回数等）	提供方法（回数等）	金額（単価）
1. 介護サービス						
①巡回						
・昼間 9時～18時	有	必要に応じて	—	必要に応じて	—	
・夜間 18時～9時	有	必要に応じて	—	必要に応じて	—	
②食事介助						
	有	—	希望時	15分 500円（税別）	希望時	15分 500円（税別）
③排泄						
・排泄介助	有	—	希望時	15分 500円（税別）	希望時	15分 500円（税別）
・おむつ交換	有	—	希望時	実費	希望時	実費
④入浴等						
・清拭	有	—	希望時	15分 500円（税別）	希望時	15分 500円（税別）
・一般浴介助	有	—	希望時	15分 500円（税別）	希望時	15分 500円（税別）
・特浴介助	有	—	希望時	15分 500円（税別）	希望時	15分 500円（税別）
⑤身辺介助						
・体位交換	有	—	希望時	15分 500円（税別）	希望時	15分 500円（税別）
・居室からの移動	有	—	希望時	15分 500円（税別）	希望時	15分 500円（税別）
・衣類の着脱	有	—	希望時	15分 500円（税別）	希望時	15分 500円（税別）
・身だしなみ介助	有	—	希望時	15分 500円（税別）	希望時	15分 500円（税別）
⑥機能訓練						
	無	—	—	—	—	—
⑦通院の介助						
	有	—	希望時	15分 500円（税別）	希望時	15分 500円（税別）
⑧緊急時対応						
	有	24時間対応	—	—	24時間対応	—
2. 生活サービス						
①家事						
・清掃	有	—	希望時	15分 500円（税別）	希望時	15分 500円（税別）
・洗濯	有	—	希望時	1回 500円（税別）	希望時	1回 500円（税別）
②居室配膳・下膳						
	有	—	希望時	1回 110円（税込）	希望時	1回 110円（税込）
③理美容						
	有	—	訪問理容師対応	実費	訪問理容師対応	実費
④代行						
・買物	有	—	希望時	15分 500円（税別）	希望時	15分 500円（税別）
・役所手続	有	—	希望時	15分 500円（税別）	希望時	15分 500円（税別）
3. 健康管理サービス						
・健康診断	有	—	年2回	実費	年2回	実費
・健康相談	有	随時実施	—	—	随時実施	—
・生活指導	有	随時実施	—	—	随時実施	—
・医師の往診	有	—	必要に応じて	実費	必要に応じて	実費
4. 入退院時、入院中のサービス						
・入退院時の同行	有	—	必要時	15分 500円（税別）	必要時	15分 500円（税別）
5. その他サービス						
・レクリエーション	有	—	適宜実施	レクリエーションに関する実費	適宜実施	レクリエーションに関する実費

神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表

(本表は、指導指針の「建物の規模及び構造設備」の主な項目について、適合の有無を確認するものです。)

No.	指針項目	設備の有無	適合・不適合	不適合となっている項目についてチェック	備考(代替措置・改善計画等)
1	居室 (一時介護室)		適合	<input type="checkbox"/> 個室ではない(相部屋がある)。 <input type="checkbox"/> 面積が13㎡以上(夫婦等居室は一人当たり10.65㎡以上)ない。 <input type="checkbox"/> 界壁で区分されていない。	
2	食堂	有	適合	<input type="checkbox"/> 機能を十分に発揮し得る適当な広さ有していない。	
3	浴室	有	適合	(居室内に設置していない場合) <input type="checkbox"/> 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。 (要介護者等を入居対象とする場合) <input type="checkbox"/> 身体の不自由な者が使用するのに適していない。	
4	便所	有	適合	<input type="checkbox"/> 常夜灯がない。 <input type="checkbox"/> 手すりがない。 (居室内に設置していない場合) <input type="checkbox"/> 居室の近くにない。 <input type="checkbox"/> 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。	
5	洗面設備	有	適合	(居室内に設置していない場合) <input type="checkbox"/> 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。	
6	汚物処理室	有	適合	<input type="checkbox"/> 居室のある階ごとに設置していない。	
7	面談室	有	適合	<input type="checkbox"/> プライバシーの保護に配慮した構造になっていない。	
8	医務室 (健康管理室)	有			
9	看護・介護職員室	有			
10	機能訓練室	無			
11	談話室	有			
12	洗濯室	有			
13	エレベーター	有			
14	スプリンクラー	有			
15	健康・生きがい施設	無			
16	緊急通報装置	有	適合	(未設置箇所) <input type="checkbox"/> 居室 <input type="checkbox"/> 一時介護室 <input type="checkbox"/> 浴室 <input type="checkbox"/> 脱衣室 <input type="checkbox"/> 便所	
17	廊下		適合	<input type="checkbox"/> 廊下幅が1.8m(1.4m※)以上ない。 ※すべての居室が個室で、床面積が18㎡以上であって、かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	
18	居室等の出入口		適合	<input type="checkbox"/> 引き戸やドアハンドル等を備えていない。	

その他(上記項目以外の主な指針不適合事項)

特になし

※ 代替措置、改善計画等は、別紙で明記することも可とする。